

新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症患者が複数名利用していた飲食店等において、感染を受けた可能性のある利用者を速やかに特定できない恐れがあることが判明しましたので、広く注意喚起をするものです。

2 飲食店の概要

【海鮮季節料理おおいし】

- (1) 住所 盛岡市菜園二丁目 4-11 菜園ビレッジ1階
- (2) 対象期間 令和2年11月2日(月)から11月9日(月)

【居酒屋大石】 ※「海鮮季節料理おおいし」の系列店

- (1) 住所 盛岡市菜園二丁目 5 33 高栄ビル1階
- (2) 対象期間 令和2年11月2日(月)から11月9日(月)

【蔵之助】 ※「海鮮季節料理おおいし」の系列店

- (1) 住所 盛岡市菜園二丁目 4-11 菜園ヴィレッジ1階
- (2) 対象期間 令和2年11月2日(月)から11月9日(月)

【ヌッフ・デュ・パプ】

- (1) 住所 盛岡市大通二丁目 4-22 ニッカツゴールデンビル4階
- (2) 対象期間 令和2年10月24日(土)から11月11日(水)

3 皆様へのお願い

各飲食店を上記の期間に利用された方で、盛岡市民の方は盛岡市保健所へ、その他の方は、所管区域の保健所へご相談下さい。

保健所名	電話番号	所管区域
盛岡市保健所	019-603-8308	盛岡市
県央保健所	019-629-6562	八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町
奥州保健所	0197-22-2831	奥州市、金ヶ崎町
中部保健所	0198-41-5405	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町
一関保健所	0191-26-1412	一関市、平泉町
釜石保健所	0193-27-5523	釜石市、大槌町
宮古保健所	0193-64-2218	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
大船渡保健所	0192-22-9814	大船渡市、陸前高田市、住田町
久慈保健所	0194-53-4987	久慈市、普代村、野田村、洋野町
二戸保健所	0195-23-9202	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について

令和 2 年 11 月 12 日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策本部

岩手県内において、このところ感染源の推定が困難な事例が連続して確認されていることから、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会のコメントを踏まえ、下記の事項に留意するようお願いいたします。

記

1 基本的な感染対策の実施

- ・ 手洗い、常時マスク*及び咳エチケットを励行する。
- ・ 密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける。
- ・ 室内の換気、湿度の調節を心がける。

2 追加的な感染対策の実施

- ・ 【県民及び岩手県来訪者】常時マスク着用、多人数会合等の回避
- ・ 【事業所】健康状態・行動歴の記録
- ・ 【接待を伴う飲食店の利用者と従事者】接触情報、連絡先情報の記録
- ・ 【医療機関】積極的な検査の実施

※常時マスクの考え方

人と人の距離が十分に確保できる状況ではマスクを外すことも可能ですが、一般的な社会生活では頻繁にマスクの脱着を行うこととなります。そのためマスクを装着した状態を基本とするものです。

- ・ 食事の際にはマスクを外さざるを得ませんが、会話しながらの食事は座席に十分な距離が必要となります。2m程度の距離が確保できない状況では、食事と会話を別々の行為と考えて食後にマスクをした上で会話することを推奨します。
- ・ 運動時や屋外であって、他の人々との距離が十分に確保可能な状況ではマスクを外しても問題ありませんが、そのような場合でも、会話をする場合にはマスクを装着することを推奨します。

【問合せ先 保健福祉部保健福祉企画室（担当：吉田 TEL019-651-3111（内線：6087））】

新型コロナウイルス感染症に関するコメント

令和 2 年 11 月 12 日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策専門委員会

岩手県においては、このところリンクが追えない（感染源の推定が困難な）事例が連続して確認されていることから、当面（少なくとも今後 2 週間）、県内（特に盛岡市）における市中感染のリスクの高まりが懸念されます。

については、県民、事業所及び医療関係者にあつては、下記の事項に留意するよう推奨します。なお、今回のコメントは、あくまでローカルなヘルスアラート、リスクコミュニケーションとして行うもので、法的拘束力はないものです。

記

1 基本的な感染対策の実施

- (1) 手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する。
- (2) 密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける。
- (3) 室内の換気、湿度の調節を心がける【冬期間】。

2 追加的な感染対策の実施（奨励）

(1) 【県民及び岩手県来訪者】 常時マスク着用、多人数会合等の回避

ユニバーサルマスクング（常時マスク着用）を実施すること、また、多人数（概ね 8 名以上＝JR の基準を準用*）の集合による酒食を伴う宴会や狭小な個室での会合を避けること。*Q&A 参照

(2) 【事業所】 健康状態・行動歴の記録

業務管理の一環として、職員全員が 2 週間前からの健康状態と行動歴を遡れるように記録する取組を推奨すること（体温測定と自覚症状、周囲の同僚家族の状況も含む）。

(3) 【接待を伴う飲食店の利用者と職員】 接触情報、連絡先情報の記録

接触確認アプリ「COCOA」のインストール又は連絡先を記録（来店時）すること（匿名客の抑制・把握が、結果的に営業自粛等の回避につながること）。

(4) 【医療機関】 積極的な検査の実施、診療・検査医療機関の指定

病院の救急診療部門や医師会会員医療機関にあつては、若年成人（15～39 歳、特に 18 歳以上）、飲食店職員及び集団利用歴のある者のうち、有熱者については、独居であっても生活行動範囲が広いことから、より積極的に抗原検査あるいは PCR 検査に繋げること（積極的に診療・検査医療機関の指定を受けること）。

Q&A

Q1:さきに公表された新型コロナウイルス感染症に関するコメント中、2（1）に「多人数（概ね8名以上＝JRの基準を準用）」とありますが、どの部分を準用されたのか。

回答および解説

出典：

https://www.jr-odekake.net/railroad/ticket/guide/normal_tickets/discount_group.html

- ・あくまで「団体」の定義として採用したもので、感染対策上は7名ならば安全というような根拠として用いるものでないこと。
- ・公共交通機関や食事の際は4人がけ単位での客席・食卓構成が一般的であり、2人がけに比べ前後（左右）に加えて左右（前後）の関係が生じること、4の倍数で席数を増加させる慣習がある事などは感染対策上も留意する必要があります。
- ・なお、感染対策上は隣り合う客席・食卓が1m程度の間隔を確保できない状況では、異なる集団が隣り合う場合であっても、全体として「団体」と同様の集団とみなされます。従って、感染対策の面では、可能な限り座席間の距離を取る必要があります。

Q2:常時マスクの推奨については、食事の際はどうすべきか。また、運動時や屋外ではどうすべきか。

回答および解説

- ・集団の全員が常時マスク装着に努める（ユニバーサルマスクング）を行うことは、それぞれのマスクが完璧なウイルス阻止性能を有していない場合であっても、人々が相互に装着することで感染リスクが軽減できるという研究を根拠としています。
- ・原理的に、距離が十分に確保できる状況ではマスクを外すことも可能ですが、一般的な社会生活では頻りにマスクの脱着を行うこととなります。そのため、装着した状態を基本とするものです。
- ・食事の際にはマスクを外さざるを得ませんが、会話しながらの食事は座席に十分な距離が必要となります。2m程度の距離が確保できない状況では、食事と会話を別々の行為と考えると食後にマスクをした上で会話することを推奨します。
- ・マスクは個々の材質や性能よりも、マスク周辺からの漏れがない装着方法が推奨されます。
- ・また、マスクを併用しない状態での、フェースシールドやマウスシールドの使用は推奨されません。
- ・飲食店の従業員等、不特定多数との接遇を伴うみなさんにおいてはフェースシールドやマウスシールドとマスクは必ず併用していただくようお願いいたします。
- ・運動時や屋外であって、他の人々との距離が十分に確保可能な状況ではマスクを外すことも可能です。そのような場合でも、会話をする場合にはマスクを装着することを推奨します。